

第83回国民スポーツ大会  
第28回全国障害者スポーツ大会  
群馬県準備委員会

第8回常任委員会  
(書面開催)

会議資料



**JAPAN  
GAMES**



第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

湯けむり国スポ・全スポ

ぐんま2029

83rd JAPAN GAMES  
28th National Sports Festival  
for People with a Disability

# 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第 8 回常任委員会（書面開催）資料目次

資料頁

## 1 審議事項

- (1) 第 1 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
群馬県準備委員会専門委員会規程の改正（案） ..... 1
- (2) 第 2 号議案  
第 28 回全国障害者スポーツ大会  
会場地市町村第 4 次選定（案） ..... 1 2
- (3) 第 3 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会 デモンストラーションスポーツ  
実施行事選択及び会場地市町村第 2 次選定（案） ..... 1 4
- (4) 第 4 号議案  
第 83 回国民スポーツ大会  
競技施設整備計画（第 1 次）（案） ..... 1 6

## 2 報告事項

- (1) 開催地の内定について ..... 2 2
- (2) 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
開催準備全体スケジュール ..... 2 3
- (3) 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
マスコットキャラクターについて ..... 2 4
- (4) 公益財団法人日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会における  
決定事項について ..... 2 6

## 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程（改正案）

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

### 1 改正の内容 別紙のとおり

### 2 改正の理由

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会の開催準備を総合的・効率的に推進するため、「式典専門委員会」「医事・衛生専門委員会」「警備・消防専門委員会」を新たに設置するため。

また、式典専門委員会の設置に伴い、従来施設・競技専門委員会の所管する事項であった「開・閉会式会場の整備等」を式典専門委員会の所管事項とするため。

### 3 施行 常任委員会議決日

## (改正案)

# 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
  - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
  - 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

- 第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認めた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
  - 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
    - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
    - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
    - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
    - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
    - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
    - (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。

(7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成30年3月20日から施行する。

附則

この規程は、令和2年11月4日から施行する。

附則

この規程は、令和4年10月13日から施行する。

附則

この規程は、令和6年1月31日から施行する。

附則

この規程は、令和6年〇月〇日から施行する。

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事</li> <li>2 会場地選定に関する事</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関する事</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する事</li> <li>2 他の専門委員会に属さない事項に関する事</li> </ol>
施設・競技 専門委員会	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事</li> <li>2 情報通信施設の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他施設に係る重要事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関する事</li> <li>2 情報通信施設の調査、調整等に関する事</li> <li>3 その他施設の調査、調整等に関する事</li> </ol>
	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関する事</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他競技運営に係る重要事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の調査、調整等に関する事</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の推進に関する事</li> <li>3 その他競技運営に関する事</li> </ol>
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の実施に関する事</li> <li>2 県民運動の推進に関する事</li> <li>3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事</li> <li>4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する事</li> </ol>
宿泊専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務（配宿計画、充足対策、宿泊料金）に関する事</li> <li>2 その他宿泊に関する事</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。</li> <li>2 その他輸送・交通に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関すること。</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関すること。</li> <li>3 競技会場地の輸送に関すること。</li> <li>4 その他輸送及び交通に関すること。</li> </ol>
式典専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他式典に係る重要な事項に関すること。</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>開・閉会式等の企画及び運営に関すること。</u></li> <li>2 <u>開・閉会式会場及び関連施設の管理・調整等に関すること。</u></li> <li>3 <u>その他式典に関すること。</u></li> </ol>
医事・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>医事・衛生の基本的事項に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他医事・衛生に係る重要な事項に関すること。</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>医療救護及び防疫に関すること。</u></li> <li>2 <u>食品衛生及び環境衛生に関すること。</u></li> <li>3 <u>その他医事・衛生に関すること。</u></li> </ol>
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>警備、消防及び防災の基本的事項に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関すること。</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>警備、消防及び防災に係る計画の推進に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他警備、消防及び防災に係る事項の推進に関すること。</u></li> </ol>

## (改正前)

# 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

### (役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
  - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

### (会議)

- 第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めたとときに招集し、委員長が議長となる。
- ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認められた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
  - 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
    - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
    - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
    - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
    - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
    - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
    - (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
    - (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数

のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成30年3月20日から施行する。

附則

この規程は、令和2年11月4日から施行する。

附則

この規程は、令和4年10月13日から施行する。

附則

この規程は、令和6年1月31日から施行する。

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事</li> <li>2 会場地選定に関する事</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関する事</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する事</li> <li>2 他の専門委員会に属さない事項に関する事</li> </ol>
施設・競技 専門委員会	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関する事</li> <li>3 情報通信施設の基本的事項に関する事</li> <li>4 その他施設に係る重要事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関する事</li> <li>2 開・閉会式会場及び<u>関連施設</u>の調査、調整等に関する事</li> <li>3 情報通信施設の調査、調整等に関する事</li> <li>4 その他施設の調査、調整等に関する事</li> </ol>
	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関する事</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他競技運営に係る重要事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の調査、調整等に関する事</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の推進に関する事</li> <li>3 その他競技運営に関する事</li> </ol>
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の実施に関する事</li> <li>2 県民運動の推進に関する事</li> <li>3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事</li> <li>4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する事</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
宿泊専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関する こと。</li> <li>2 その他宿泊に係る重要な事 項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務（配宿計画、充足 対策、宿泊料金）に関する こと。</li> <li>2 その他宿泊に関すること。</li> </ol>
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項 に関すること。</li> <li>2 その他輸送・交通に係る重 要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関すること。</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関する こと。</li> <li>3 競技会場地の輸送に関する こと。</li> <li>4 その他輸送及び交通に関す ること。</li> </ol>

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程 新旧対照表

改正後			現 行		
別表（第2条関係） 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項			別表（第2条関係） 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関すること。</li> <li>2 会場地選定に関すること。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること。</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関すること。</li> <li>2 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>	総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関すること。</li> <li>2 会場地選定に関すること。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること。</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関すること。</li> <li>2 他の専門委員会に属さない事項に関すること。</li> </ol>
施設・競技 専門委員会	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。</li> </ol> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 情報通信施設の基本的事項に関すること。</li> <li>3 その他施設に係る重要事項に関すること。</li> </ol>	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。</li> </ol> <p style="text-align: center;"><u>2 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関すること。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 情報通信施設の基本的事項に関すること。</li> <li>4 その他施設に係る重要事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。</li> </ol> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 情報通信施設の調査、調整等に関すること。</li> <li>3 その他施設に関すること。</li> </ol>
	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関すること。</li> <li>3 その他競技運営に係る重要事項に関すること。</li> </ol>	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関すること。</li> <li>3 その他競技運営に係る重要事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の調査、調整等に関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。</li> <li>3 その他競技運営に関する事項に関すること。</li> </ol>

改正後			現行		
広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の実施に関する事</li> <li>2 県民運動の推進に関する事</li> <li>3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事</li> <li>4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する事</li> </ol>	広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関する事</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の実施に関する事</li> <li>2 県民運動の推進に関する事</li> <li>3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事</li> <li>4 その他広報及び県民運動に係る事項に関する事</li> </ol>
宿泊 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務（配宿計画、充足対策、宿泊料金）に関する事</li> <li>2 その他宿泊に関する事</li> </ol>	宿泊 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務（配宿計画、充足対策、宿泊料金）に関する事</li> <li>2 その他宿泊に関する事</li> </ol>
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他輸送・交通に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関する事</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関する事</li> <li>3 競技会場の輸送に関する事</li> <li>4 その他輸送及び交通に関する事</li> </ol>	輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関する事</li> <li>2 その他輸送・交通に係る重要な事項に関する事</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関する事</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関する事</li> <li>3 競技会場の輸送に関する事</li> <li>4 その他輸送及び交通に関する事</li> </ol>
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関する事</u></li> <li>2 <u>その他式典に係る重要な事項に関する事</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>開・閉会式等の企画及び運営に関する事</u></li> <li>2 <u>開・閉会式会場及び関連施設の管理・調整等に関する事</u></li> <li>3 <u>その他式典に関する事</u></li> </ol>	(新設)	(新設)	(新設)
医事・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>医事・衛生の基本的事項に関する事</u></li> <li>2 <u>その他医事・衛生に係る重要な事項に関する事</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>医療救護及び防疫に関する事</u></li> <li>2 <u>食品衛生及び環境衛生に関する事</u></li> <li>3 <u>その他医事・衛生に関する事</u></li> </ol>	(新設)	(新設)	(新設)
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>警備、消防及び防災の基本的事項に関する事</u></li> <li>2 <u>その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関する事</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>警備、消防及び防災に係る計画の推進に関する事</u></li> <li>2 <u>その他警備、消防及び防災に係る事項の推進に関する事</u></li> </ol>	(新設)	(新設)	(新設)

## 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第4次選定について

## 【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	前橋市	陸上競技	身体 知的	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)
2		水泳競技	身体 知的	(仮称)敷島公園新水泳場
3		卓球【サウインドテーブル テニス(身)含む】	身体 知的 精神	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター)
4		フットソフトボール	知的	登利平桃ノ木川グラウンド (桃ノ木グラウンド)
5	藤岡市	サッカー	知的	庚申山総合公園サッカー場 藤岡総合運動公園陸上競技場

## 【競技別】

No.	区分	競技・種目名	障害区分	市町村名	開催予定施設
1	個人 競技	陸上競技	身体 知的	前橋市	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)
2		水泳	身体 知的	前橋市	(仮称)敷島公園新水泳場
3		卓球【サウインドテーブル テニス(身)含む】	身体 知的 精神	前橋市	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター)
4	団体 競技	フットソフトボール	知的	前橋市	登利平桃ノ木川グラウンド (桃ノ木グラウンド)
5		サッカー	知的	藤岡市	庚申山総合公園サッカー場 藤岡総合運動公園陸上競技場

※14 競技中 14 競技決定 (未選定競技0)

# 競技会場地選定の状況(全スポ 正式競技)

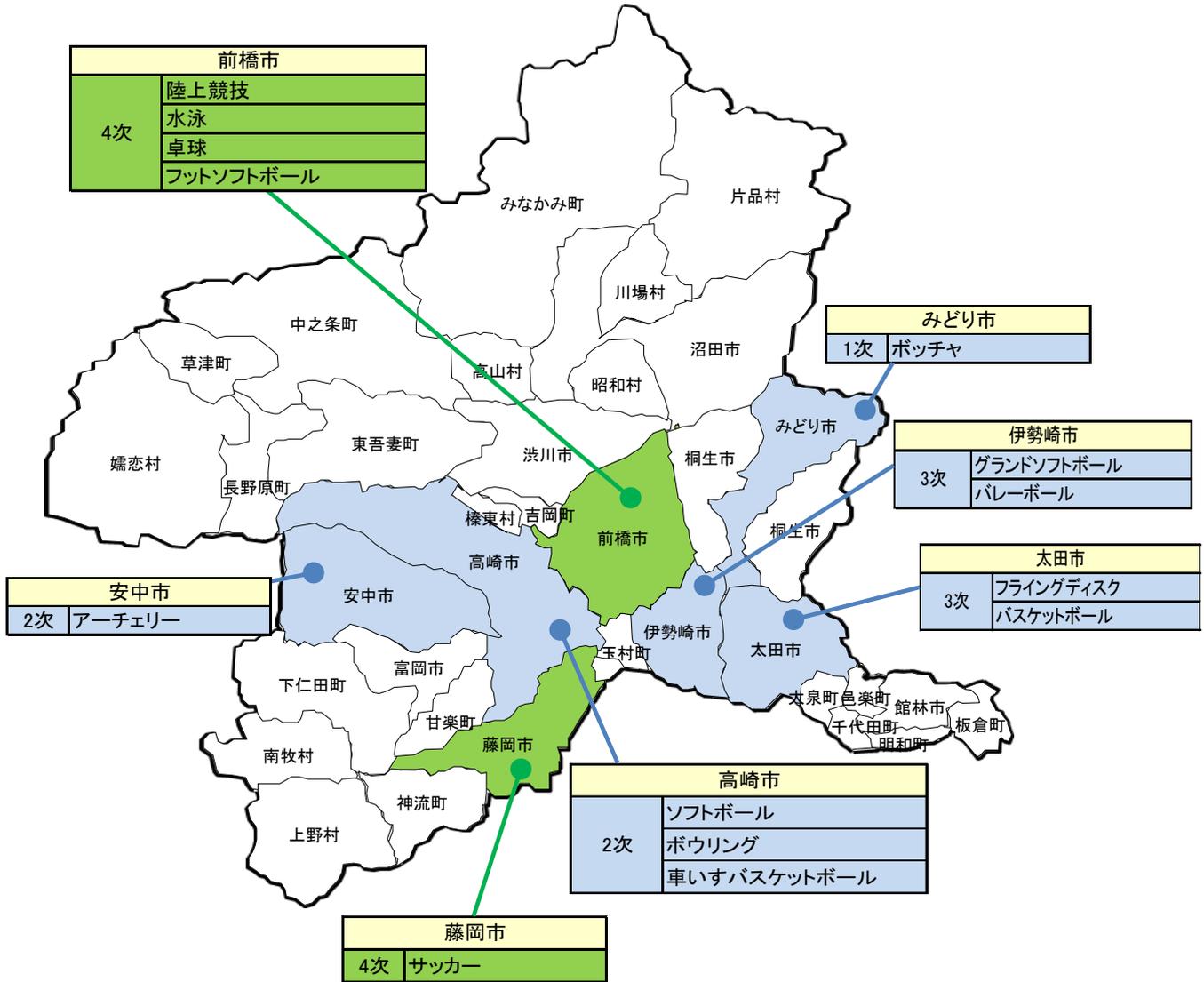
第2号議案 参考

第1次選定 (R5. 3. 22)  
1市 1競技

第2次選定 (R6. 1. 31)  
2市 4競技

第3次選定 (R6. 3. 22)  
2市 4競技

第4次選定  
2市 5競技



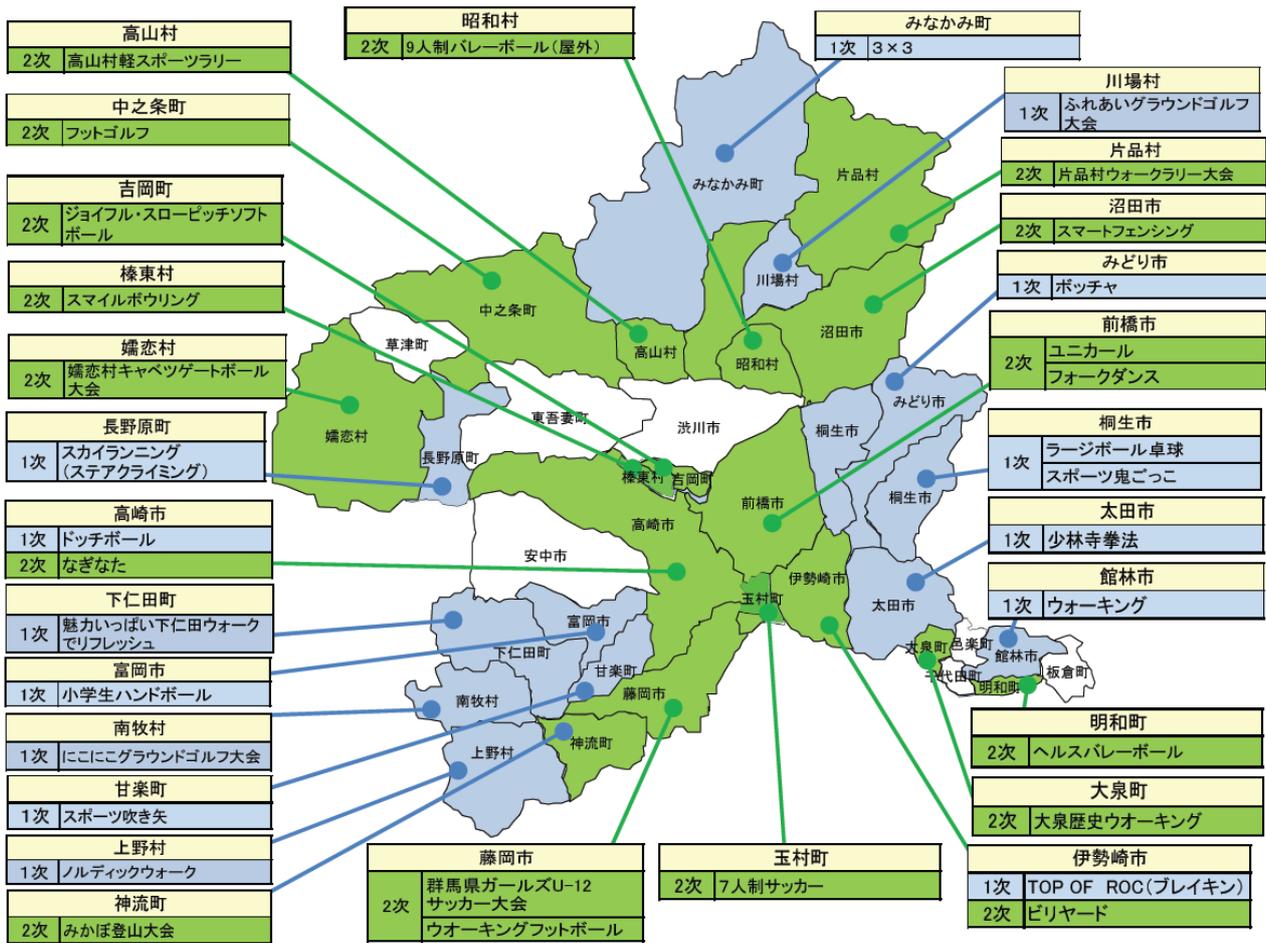
## 第83回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

## 実施行事選択及び会場地市町村第2次選定（案）

## 【競技別】

No.	実施行事	主管団体名	市町村名	開催予定施設
1	ユニカール	群馬県 ユニカール協会	前橋市	ALSOK ぐんま武道館 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館)
2	フォークダンス	群馬県フォーク ダンス協会		
3	なぎなた	群馬県 なぎなた連盟	高崎市	高崎アリーナ 新町防災アリーナ
4	ビリヤード	群馬県 ビリヤード協会	伊勢崎市	カリフォルニアビリヤード
5	スマートフェンシング	群馬県フェン シング協会	沼田市	ZACROS アリーナぬまた (沼田市民体育館)
6	群馬県ガールズ U-12 サッカー大会	群馬県 サッカー協会	藤岡市	烏川サッカー場
7	ウオーキングフットボール			庚申山多目的広場
8	スマイルボウリング	榛東村 スポーツ協会	榛東村	しんとうスポーツアリーナ
9	ジョイフル・スローピッチ ソフトボール	吉岡町スポーツ 協会 ソフトボール部	吉岡町	吉岡町緑地運動公園
10	みかぼ登山大会	神流町 体育協会	神流町	西御荷鉾山 登山口・山頂
11	フットゴルフ	中之条町 生涯学習課 フットゴルフ 実行委員会	中之条町	美野原カントリークラブ
12	嬭恋村キャベツ ゲートボール大会	嬭恋村ゲート ボール協会	嬭恋村	嬭恋村運動公園多目的広場
13	高山村軽スポーツラリー	高山村 教育委員会	高山村	高山村いぶき会館周辺
14	片品村ウォークラリー 大会	片品村 教育委員会	片品村	片品村文化センター周辺
15	9人制バレーボール (屋外)	昭和村 スポーツ協会	昭和村	昭和村総合運動公園 多目的グラウンド
16	7人制サッカー	玉村町 サッカー協会	玉村町	北部公園サッカー場 東部スポーツ広場
17	ヘルスバレーボール	明和町スポーツ 推進委員会	明和町	明和町社会体育館
18	大泉歴史ウオーキング	大泉町 教育委員会	大泉町	町内にて設定したコース

国スポ デモンストレーションスポーツ 会場地市町村・実施行事 第2次選定



No.	市町村	実施行事
1	前橋市	ユニカール
2	前橋市	フォークダンス
3	高崎市	なぎなた
4	伊勢崎市	ビリヤード
5	沼田市	スマートフェンシング
6	藤岡市	群馬県GirlsU-12 サッカー大会
7	藤岡市	ウォーキングフットボール
8	榛東村	スマイルボウリング
9	吉岡町	ジョイフル・スローピッチソフトボール
10	神流町	みかぼ登山大会
11	中之条町	フットゴルフ
12	嬭恋村	嬭恋村キャベツゲートボール大会
13	高山村	高山村軽スポーツラリー
14	片品村	片品村ウォークラリー大会
15	昭和村	9人制バレーボール(屋外)
16	玉村町	7人制サッカー
17	明和町	ヘルスバレーボール
18	大泉町	大泉歴史ウォーキング

## 第83回国民スポーツ大会競技施設整備計画【第1次】

## 1 趣旨

第83回国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会競技施設整備基本方針」及び「第83回国民スポーツ大会競技施設基準」に基づき、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町村との協議を基に、全体的な整備計画を策定するものである。

なお、本整備計画は現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

## 2 施設整備区分一覧（令和6年7月現在）

整備区分 整備主体	新設	改修	仮設	既設	検討中
県	1	6	3	3	0
市町村	0	32	9	11	0
民間	0	0	1	4	0
計	1	38	13	18	0

## 3 用語の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。

イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するものをいう。

ウ 「仮設」は、国民スポーツ大会開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。

エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの（通常の維持修繕を行うものを含む。）をいう。

オ 「検討中」は、整備区分を検討中のものをいう。

(2) 施設の概要は、新設は整備後の施設概要、改修及び既設は現状の施設概要、仮設は競技施設基準の数値を記載した。

【正式・特別競技】

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(lx)					観客席数(固定席)	R6	R7	R8	R9	R10	
前橋市	陸上	全種別	正田醤油スタジアム群馬 (群馬県立敷島公園陸上競技場)	RC造	日本陸上競技連盟第1種公認 陸上競技場1周400m			1,500	20,533	県	改修	検討中	R8			⇒			会議室、医務室、事務室、トレーニング室、貴賓室、ドーピング室、更衣室、役員室、観客席
	水泳	競泳:全種別 水球:少年男子 女子 AS:少年女子	敷島公園新水泳場	50mプール(10レーン)					2500以上	県	新設	現地建て替え	R6-10	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	観客席、ドライランド、その他関連諸室等
		飛込:全種別		飛び込み兼25mプール															
	サッカー	成年男子 少年男子 少年女子	コーエイ前橋フットボールセンター (下増田運動場)	天然芝	105	68	4	-	-	市	改修	トイレの洋式化	R9			⇒		クラブハウス(ロッカー室、医務室、会議室、多目的室、放送設備)	
			群馬電工陸上競技・サッカー場 (前橋総合運動公園陸上競技場・サッカー場)	天然芝	115	76	1	-	1,113	市	改修	トイレの洋式化、ゴール高さ調整	R9			⇒		クラブハウス(本部室、更衣室、放送設備)	
	バレーボール	BV 少年男子 少年女子	旧前橋市立広瀬中学校跡地	砂地	68	51	4	-	-	検討中	市	仮設	検討中	R7		⇒		普通教室棟、体育館、技術棟	
		(6人制) 成年男子 成年女子	ヤマト市民体育館前橋 (前橋市民体育館)	RC造 屋根S造	50.3	39.5	3	1,600~ 1,700	2,205	市	改修	バレー支柱床金具の設置	R7		⇒			柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、会議室3室、更衣室、放送室、医務室(シャワー有)	
	体操	トランポリン 男子 女子	日本トーターグリーンドーム前橋 (グリーンドーム前橋)	SRC造 屋根張弦梁	1周333m			1	1,600	7,594	市	既設	-	-				控室、浴室、運営本部、臨時売店、チケット売場、救護室、会議室	
		ロード 成年男子 少年男子 女子	前橋市特設ロードレースコース	周回コース1周19.6km					-	-	市	仮設	路面の補修、コース設営	R9			⇒		本部、メカニック、車列備品置場
	ソフトテニス	全種別	株式会社ピーエムシー 前橋総合運動公園テニスコート (前橋総合運動公園テニスコート)	砂入り人工芝	2,425㎡			16	10面のみ 430	1,700	市	改修	人工芝コートの全面張り替え R7-Bコート 4面、R8-Cコート 6面、R9-Aコート 6面	R7-9		⇒	⇒	⇒	クラブハウス、大会本部室、控室、放送設備
	柔道	成年男子 少年男子 女子	ALSOKぐんま武道館 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館)	S,RC造 一部SRC造	48	32	3	3,500	1,410	県	既設	-	-					第1~3道場、更衣室、シャワー室、会議室6、放送室、医務室、観客席、練習会場	
	剣道	全種別					2			県		-	-						
	ソフトボール	少年男子	登利平桃ノ木川グラウンド(A面・C面) (桃ノ木グラウンド)	(A面)混合土 天然芝	中堅106	51191 7189	1	打席1,100 内野800 外野600	-	市	改修	検討中	R9			⇒		管理棟、放送室、倉庫、トイレ、休憩所、練習グラウンド2面	
				(C面)混合土 天然芝	中堅109	51189 7186	1		-	市	改修	検討中	R9			⇒			
	弓道	全種別	ALSOKぐんま武道館弓道場 (群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館弓道場)	S,RC造 一部SRC造	2,191.28㎡		(近的)12 (遠的)6	最大1430	60	県	改修	検討中	検討中					選手控室、多目的室、小会議室、的場、看的所、防矢施設、更衣室	
	ライフル射撃(25m)	成年男子	群馬県警察学校射撃場	RC造	25	24	20	1,500	105	県	改修	照明改修(照度確保500lux→ 1,500lux)	R9			⇒		観覧席、教場、教官室、手入室、体育館、武道館	
スポーツライミング	ボルダリング 全種別	ALSOKぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター) (メインアリーナ)	(アリーナ) S,RC造 一部SRC造	ボルダリングウォール2面			固定3,225 移動2,208	-	県	仮設	実施設計、ウォール設置等	R8 R10~11			⇒	⇒	⇒	更衣室、シャワー室2、スポーツサウナ2、選手控室4、ミーティングルーム3、映像操作室、放送室、休憩ラウンジ、特別室、応接室、医務室、授乳室、観客席、記者室	
	リード 全種別	ALSOKぐんま総合スポーツセンター (群馬県総合スポーツセンター) (サブアリーナ)	(サブアリーナ) RC造	リードウォール2面			270	-	県	仮設	実施設計、ウォール設置等	R8 R10~11			⇒	⇒	⇒	更衣室、トレーニング室、卓球場、相撲場、ウェイトリフティング場、ボクシング場、レスリング場、フェンシング場、観客席、スポーツ資料館	
馬術	成年男子 成年女子 少年	林牧場群馬馬事公苑 (群馬馬事公苑)	競技場、練習場、仮設厩舎等					(障害)300	-	県	仮設	基本設計、実施設計、馬術競技場整備	R8~11			⇒	⇒	⇒	談話室、休憩室、トイレ、身障者用トイレ、更衣室、シャワールーム、コインロッカー、販売機

【正式・特別競技】

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等		
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(lx)	観客席数(固定席)					R6	R7	R8	R9	R10	R11			
高崎市	水泳(OWS)	男子 女子	榛名湖特設会場	オープンウォータースイム5.0km						-	-	市	仮設	検討中	検討中							トイレ
	テニス	全種別	清水善造メモリアルテニスコート (浜川運動公園テニスコート)	セミハードコート(デコ・ターフ)			21	4面1076以上 4面500以上	300	市	既設	-	-								クラブハウス(受付、事務室、医務室、更衣室、トイレ(多目的トイレ)、シャワー室、会議室、カフェ、エレベーター)、運営室(大会運営用単体の建物)、観覧席、屋外トイレ	
	体操	体操・全種別 新体操・少年男子 少年女子	高崎アリーナ	S,RC造 一部SRC造			42	85	4	1,500	3,000	市	既設	-	-						サブアリーナ、柔剣道場、ウエイトリフト テイク場、多目的室、更衣室、会議室 A、B、医務室、幼児室、授乳室	
	空手道	全種別					10					市	既設	-	-							
	ソフトボール	成年女子	高崎市ソフトボール場・宇津木スタジアム (第一ソフトボール場)	(第1ソフトボール場) 人工芝	中堅80	両翼80	1	内野901 外野511	850	市	既設	-	-							会議室・救護室・給湯室・選手控室・記録室・競技役員室・審判室・放送室・ダッグアウト・外野フェンス・夜間照明・スコアボード・20秒タイマー等		
			高崎市ソフトボール場・第二ソフトボール場	(第2ソフトボール場) 土 天然芝	中堅80	両翼80	1	-	-	市	既設	-	-								得点盤ボード式・S80表示器等	
	軟式野球	成年男子	高崎市城南野球場	土 天然芝	中堅120	両翼95	1	内野956 外野545	12,000	市	改修	ダッグアウト前柵改修 U字溝敷設	R7		→					本部室、放送室、更衣室、記者室、倉庫、電光掲示板		
	ボウリング	成年男子 成年女子	パークレーン高崎	RC造	36レーン(JBC公認)			851	-	民間	既設	-	-							控室、更衣室、会議室、放送設備、卓球コーナー、ゲームコーナー		
	ゴルフ	女子 少年男子	サンコーカントリークラブ	36ホール						-	-	民間	既設	-	-					クラブハウス(更衣室、レストラン、ロッカー、浴室、会議室) 練習場		
トライアスロン	成年男子 成年女子	榛名湖及び周辺特設会場	スイム1.5km、バイク40km、ラン10km						-	-	市	仮設	実施設計 コース設置・撤去費	R8 R10~11			→	→	→	トイレ、ビジターセンター、榛名体育館		
桐生市	バドミントン	全種別	桐生ガススポーツセンター (桐生市民体育館)	RC造 一部S造	48	38	10	1,000	1,000	市	既設	-	-							会議室、選手控室、本部室、役員室、放送室、更衣室、多目的トイレ、シャワー室、トレーニングルーム		
	ラグビーフットボール (7人制)	成年男子 女子	森エンジニアリング桐生スタジアム (桐生市陸上競技場)	天然芝	105	70	1	-	692	市	既設	-	-							事務室、湯沸室、記録・放送室、多目的室、本部役員室、更衣室、シャワー男女、多目的トイレ、倉庫		
	高校野球(硬式)	-	小倉クラッチ・スタジアム (桐生球場)	土 天然芝	中堅122	両翼100	1	内野1,500 外野800	15,050	市	改修	段差の解消、コンクリート露出箇所にカバー(ラバーやゴムマット)設置	R9				→			会議室、役員室、審判室、更衣室、シャワー室、選手控室、放送室、記録室		
伊勢崎市	バレーボール (6人制)	少年男子 少年女子	伊勢崎市第二市民体育館	S造	38	32	1	750	-	市	改修	アリーナ床改修、空調設備設置	R6、R8	→		→				玄関ホール、便所、更衣室、ステージ、器具庫、放送室、ギャラリ等		
			アイオーレんさん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市市民体育館)	RC造	56.0	38.0	3	750	1,066	市	改修	空調整備(R5設計→R6工事)、LED照明設備改修、屋根外壁、アリーナ床の改修	R6~7、 R9	→	→		→		トレーニング室、小体育室、柔道場、剣道場、会議室、エレベーター、多目的トイレ			
	卓球	全種別				24					市	改修										
	軟式野球	成年男子	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)	土 天然芝	中堅122	両翼98	1	700~ 1500	1,200	市	改修	LED照明設備改修、グラウンド段差解消	R8~9			→	→			管理棟(放送室、審判員室、医務室、ダッグアウト、更衣室、便所等)		
	ソフトボール	少年女子	伊勢崎市ソフトボール場	土	中堅70	両翼70	1	250~500	714	市	改修	LED照明設備改修、ラバーフェンス改修	R7~8		→	→				管理棟(放送室、審判員室、医務室、ダッグアウト、更衣室、便所、物置)		
セブンナッツスタジアム (伊勢崎市野球場)			土 天然芝	中堅122	両翼98	1	500~1,000	3,200	市	改修	グラウンドの段差等改修、LED照明設備改修	R8			→				管理棟(放送室、審判員室、医務室、ダッグアウト、更衣室、便所、屋内ブルベン)			

【正式・特別競技】

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(lx)	観客席数(固定席)					R6	R7	R8	R9	R10	R11	
太田市	バスケットボール	少年男子 少年女子	太田市運動公園市民体育館	RSC造	56.0	38.0	3	1,500	1,987	市	既設	—	—						更衣室、授乳室、教護室、小体育室	
			OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)	RC造 一部、SRC造、S造	38.0	57.0	2	1,400	2,793	市	既設	—	—							控室、多目的室、教護室、更衣室、シャワー室、給湯室、授乳室、事務室
	軟式野球	成年男子	太田市運動公園野球場	土・人工芝	中堅122	両翼100	1	—	5,000	市	改修	ファールボールの塗装、人工芝整備、ホームランテープ修正	R7~10	⇒	⇒	⇒	⇒	役員室、放送室、審判室、記者室、更衣室、授乳室、医務室、エレベーター、ブルベン、多目的トイレ		
	ラグビーフットボール (15人制)	少年男子	太田市運動公園陸上競技場	天然芝	102.0	70.0	1	—	4,168	市	既設	—	—					役員室、事務室、会議室、教護室、放送室、更衣室、エレベーター、多目的トイレ、エントランスホール、シャワー		
	ボウリング	少年男子 少年女子	ドリームスタジアム太田	S造、一部RC	40レーン			600以上	95	民間	既設	—	—					多目的室、ミーティング室、更衣室、多目的トイレ、応接室、男女ロッカー		
沼田市	フェンシング	全種別	ZACROSアリーナぬまた (沼田市市民体育館)	RC造	37.3	52.7	8	1,600	320	市	改修	床面の研磨、ライン引き及びびウレタン塗装	R9			⇒		トレーニング室、事務管理室、医務室、会議室、審判・指導員室、更衣室、シャワー室、身体障害者観覧席、小体育施設、観運動室、器具庫		
館林市	ローイング	全種別	城沼特設ローイング競技場	コース長1,000m、6レーン				—	—	市	仮設	コース、浮桟橋(出入艇ポンツーン)、発艇塔(スタートタワー)等の設置	R6 R10~11	⇒			⇒	⇒	コース長1,000m×6レーン、浮桟橋(出入艇ポンツーン)、発艇塔(スタートタワー)、トイレ	
	レスリング	成年男子 少年男子 女子	ダノン城沼アリーナ (城沼総合体育館)	RC造	38	48	4	1,400	456	市	改修	空調設備設置、外壁改修、LED照明設備改修	R6~8	⇒	⇒	⇒		柔道場、剣道場、卓球場、トレーニング室、本部役員室、ミーティング室、保育室、医務室、シャワー室、ロッカー室、多目的トイレ、身体障害者用スロープ		
	軟式野球	成年男子	城沼野球場	土 天然芝	中堅120	両翼91	1	300~800	4,390	市	改修	外野フェンス改修、防球ネット、スコアボード改修、天然芝張り替え等	R9			⇒		本部室、放送室、審判室、医務室、更衣室、トイレ		
渋川市	軟式野球	成年男子	渋川市総合公園野球場	土 天然芝	中堅120	両翼91	1	—	1,000	市	改修	ファールボールの交換改修、マウンド整備、ネットの改修・ラバー保護、外野の金属蓋のラバー保護、音響機器の交換改修、通路の被覆、外野フェンス整備、スコアボード改修	R9~10			⇒	⇒	放送設備、スコアボード、トイレ		
	ソフトボール	成年男子	木暮組 スポーツパーク赤城野球場(A面、C面) (赤城総合運動自然公園野球場)	(A面) 土・天然芝	中堅80	両翼80	1	500	—	市	改修	照明改修、バリアフリートイレ、バックネット及びダグアウト前フェンス改修、グラウンド改修	R7~10	⇒	⇒	⇒	⇒	放送設備・スコアボード・トイレ・倉庫		
				(C面) 土・天然芝	中堅80	両翼80	1	—												
ゴルフ	成年男子	赤城ゴルフ倶楽部	18ホール				—	—	民間	既設	—	—					控室、更衣室、客室(6部屋)、浴室、談話室			
藤岡市	サッカー	成年男子 少年女子	烏川サッカー場	天然芝	130.0	90.0	1	—	—	市	改修	芝の張替	R7~8	⇒	⇒			救護所、報道控室、更衣室、仮設スタンド		
			庚申山総合公園サッカー場	天然芝	138.0	93.0	1	93	—	市	改修	照明改修、芝の張替	R7~8	⇒	⇒			救護所、報道控室、更衣室、仮設スタンド		
			藤岡総合運動公園陸上競技場	天然芝	105.0	74.0	1	—	—	市	改修	照明改修、芝の張替	R8~9			⇒	⇒	救護所、報道控室、更衣室、仮設スタンド		
	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	群馬県立藤岡工業高等学校体育館	RC造	30.0	36.0	1	500	—	県	改修	床の補強(体育館、武道館)	R6	⇒				放送室、C&P館、武道館		

【正式・特別競技】

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等		
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(lx)					観客席数(固定席)	R6	R7	R8	R9	R10		R11	
富岡市	ハンドボール	全種別	群馬県立富岡特別支援学校体育館	RC造	30	45.9	1	400	-	県	改修	床の改修、LED照明工事	検討中						控室・器具室・シャワー室(男女)・トイレ(男女)・更衣室・準備室・会議室・放送室・卓球場		
			富岡市立富岡小学校体育館	RC造	46.5	30	1	700	-	市	改修	長寿命化工事(床の張り替え、照明LED化、空調設置、設備更新、バリアフリー化等)	R6~8	⇒	⇒	⇒			更衣室、トイレ、管理室、放送室、指導員室、卓球室		
			群馬県立富岡高等学校体育館	RC造	46	30	1	600~800	-	県	既設	-	-						更衣室、シャワー1基 ※狭小につき、部室として使用中。利用不可。		
			Yokowoシルクアリーナ(富岡市民体育館)	RC造一部S造	45	49.6	1	1,200	320	市	改修	床の張り替え、照明LED化、空調設置、各種設備更新、バリアフリー化等	R6~8	⇒	⇒	⇒			更衣室、シャワー室、医務室、放送室、会議室、視聴覚室、エレベーター、多目的トイレ		
			富岡市妙義総合体育館	S造	45.2	25.8	1	1,000	-	市	改修	照明のLED化、空調設備	R6	⇒					更衣室、シャワー室、柔剣道場、多目的トイレ		
	軟式野球	成年男子	Yokowoシルクスタジアム富岡(富岡北部運動公園野球場)	土天然芝	中堅120	両翼92	1	800	5,000	市	改修	富岡市個別施設計画(両翼、センター拡張、建築、空調設備、電気設備、機械衛生設備)	R8			⇒			更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室		
クレー射撃	成年	くんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場		トラップ1面 スキート1面					-	-	民間	仮設	放出機更新、プラーハウス移動	R8~11			⇒	⇒	⇒	⇒	管理棟
安中市	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	安中しんくみスポーツセンター(安中市スポーツセンター総合体育館)	SRC造	36.0	48.6	1	900	315	市	改修	LED照明工事	R7		⇒				更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室、控室		
	アーチェリー	全種別	西毛総合運動公園陸上競技場	土 クレー舗装	95.6	146.0	1	-	1,300	市	仮設	観客席の改修	R7,11		⇒			⇒	トイレ、更衣室		
みどり市	バスケットボール	成年女子	桐生大学グリーンアリーナ(みどり市民体育館)	RC造	36.5	57	3	876	460	市	改修	LED照明設備改修	R6,11	⇒				⇒	サブアリーナ、会議室、放送室、多目的室、選手ラウンジ、更衣室		
	相撲	成年男子 少年男子					1			市	仮設	土俵仮設置	R11					⇒	練習場等		
榛東村	ライフル射撃(50m、10m)	全種別	群馬県ライフル射撃場	S造	18.0	47.0	50m26射座 10m26射座	標的面1150~1200	-	県	改修	屋根・防護壁の設置	R10					⇒	倉庫、集計室、男子・女子更衣室、事務室、銃保管庫、トイレ		
	ライフル射撃(BR、BP)	少年男子 少年女子	しんとうスポーツアリーナ	RC造	35.0	49.0	BR13射座 BP13射座	943	-	村	改修	検討中	R7		⇒			器具庫、役員控室、放送室、多目的トイレ、男子・女子トイレ、男子・女子更衣室、幼児室、救護室			
吉岡町	銃剣道	成年男子 少年男子	吉岡町立吉岡中学校体育館	RC造	36.5	30.5	2	265	-	町	改修	床面改修	R8			⇒		控室・更衣室・放送室・多目的室・シャワー室・多目的トイレ、サブアリーナ			
甘楽町	ハンドボール	成年女子	甘楽町立甘楽中学校体育館	RC造	26.2	44.2	1	1,321	-	町	改修	防護マット設置、緩衝材設置	R9				⇒	更衣室、多目的トイレ、小会議室、卓球室、柔剣道場、更衣室			
長野原町	カヌー	SP 全種別	ハツタダム特設カヌー競技場		コース長500m以上、9レーン					-	町	仮設	基本設計、実施設計、コース設営	R6 R10~11	⇒				⇒	⇒	トイレ
東吾妻町	カヌー	SL/WW 成年男子 成年女子	吾妻川特設カヌー競技場		SL:コース長300m WW:コース長1,500m					-	町	仮設	基本設計、実施設計、コース設営	R7 R10~11	⇒			⇒	⇒	トイレ	
みなかみ町	ホッケー	全種別	みなかみ町月夜緑地施設内運動公園	砂入り人工芝	91.4	55.0	2	-	-	町	改修	公認取得(1面)、人工芝の張替え(2面、2029年までに)	R8			⇒			月夜緑総合体育館		

第83回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第1次】

【正式・特別競技】

会場地市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	（整備年次計画）						付帯施設等
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度(lx)	観客席数(固定席)					R6	R7	R8	R9	R10	R11	
千代田町	バスケットボール	成年男子	KAKINUMAアリーナ (千代田町東部運動公園総合体育館)	RC造 一部S造	46	34	1	1,000	540	町	既設	—	—							更衣室、多目的室、救護室、放送室、身障者観覧席、会議室兼控室、幼児室兼事務室、体力測定室、小体育館
大泉町	高校野球(軟式)	少年男子	いずみ総合公園フカキヤ大泉町民球場 (いずみ総合公園町民野球場)	RC造	中堅 120	両翼 91	1	内野1,000 外野750	1,448	町	改修	スコアボード更新、放送設備更新、ラバー改修・設置、グラウンド段差解消、トイレ改修	R8~9			⇒	⇒			会議室、本部室、放送室、事務室
藤沢市	セーリング	全種別	江の島ヨットハーバー	面数2、縦2km、横2km						-	県	既設	—	—						ヨットハウス内(ロッカー、シャワールーム、会議室、事務室)浮き桟橋、ヨットヤード給水設備、ディンギー用スロープ、上下架設備、修理工場

## 第 83 回国民スポーツ大会 開催内定について

### 1 概要

- 第 83 回国民スポーツ大会について、国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、本年 6 月 3 日付けで(公財)日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに「開催申請書」を提出した。
- その後、7 月 17 日に開催された(公財)日本スポーツ協会理事会において本県の開催申請が承認され、第 83 回国民スポーツ大会の「開催内定」が正式に決定した。
- なお、同年に開催予定の第 28 回全国障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、国民スポーツ大会の内定をもって「開催内定」とみなされる。

### 2 開催内定書受領の様子

開催内定の決定後、(公財)日本スポーツ協会遠藤会長から、本県山本知事へ開催内定書が手渡された。



### 3 開催に向けた手続

これまで	平成 29 年 3 月	国体招致に関する県議会決議
	平成 29 年 5 月	開催要望書の提出
	平成 29 年 7 月	開催内々定
開催 5 年前	令和 6 年 3 月 18 日	開催に関する県議会決議
	令和 6 年 6 月 3 日	開催申請
	令和 6 年 7 月 17 日	<b>開催内定</b>
開催 3 年前	令和 8 年 9 月まで	開催決定
開催前年	令和 10 年	リハーサル大会
開催年	令和 11 年	本大会

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 開催準備全体スケジュール

報告事項2

年度	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31・令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	
逆年	12年前	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
大規模大会等					パラリンピック(東京)			パラリンピック(パリ) 第79回冬季大会群馬県開催 東「国民スポーツ大会」へ名称変更		国東「国東」大会(幹事)		パラリンピック(ロサンゼルス)		
開催手続	開催要望書提出(5/24) 内々定(7/18)				国スポ実施競技決定 [2022.3月頃] (日本スポーツ協会)		中央競技団体視察 県議会開催決議	開催申請書提出 開催内定		国・日本スポーツ協会視察 開催決定・会期決定		中央競技団体視察		
推進組織等	県	スポーツ振興課	国体準備係設置		国民スポーツ大会準備室設置			進捗管理課・企画課・総務課設置	業務の増加・細分化に応じ段階的な組織拡充を検討				大会実施本部	
	市町村	市町村連絡会議						会場地市町村準備委員会(任意設置)		会場地市町村実行委員会			市町村競技会実施本部	
	準備委員会組織	群馬県準備委員会 総会 常任委員会 ① 総務企画専門委員会 ② 施設整備専門委員会			県民実業(第83回国民スポーツ大会) ② 施設・競技専門委員会 ③ 広報・県民運動専門委員会			④ 宿泊専門委員会 ⑤ 輸送・交通専門委員会	⑥ 式典専門委員会 ⑦ 医事・衛生専門委員会 ⑧ 警備・消防専門委員会					第83回国民スポーツ大会・ 第28回全国障害者スポーツ 大会実行委員会
					必要に応じて各専門委員会内に部会を設置									
①総務企画	全体計画	開催基本方針			開催基本構想									
	会場地選定	会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準 県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針			会場地市町村・競技施設の選定(正式競技・特別競技)		会場地選定(公開競技)							
	市町村運営交付文化						会場地選定(デモンストレーションスポーツ)							
	プログラム関係							制度検討	市町村説明、経費調査	経費調査、単価協議	要綱制定、補助金交付	要綱制定、交付金交付		
	総案内								文化プログラム基本方針	文化プログラム準備(実施計画、実施要綱、事業募集等)	文化プログラム実施	文化プログラム実施		
										警備基本方針、警備・警衛等実施計画、日程等調整	警備基本方針、警備・警衛等実施計画、日程等調整	日程等最終調整	日程等最終調整	
②施設・競技	競技・式典会場	競技施設整備基本方針						競技施設整備計画		競技施設整備計画の見直し				
	情報通信								情報通信基本方針	情報通信システムの整備推進	情報通信本部	情報通信本部		
	競技運営				競技運営基本方針 競技役員等編成基本方針 実施予定競技選択基本方針 競技役員等兼成基本方針・計画 公開競技実施基本方針 デモンストレーションスポーツ実施基本方針			記録業務基本方針 記録業務基本計画	競技日程 リハーサル準備	リハーサル	総合・競技別プログラム	総合・競技別プログラム		
	競技用具									練習会場の選定	記録関係業務運営要綱	記録本部	記録本部	
③広報・県民運動	広報				広報基本方針			広報の推進・強化(ポスター・リーフレット等各種広報媒体、ホームページ、広報誌等)					全国報道者会議 報道本部	
	県民運動						愛称決定	広報グッズ、ロゴデザイン決定	マスコット決定	スローガン等決定				
④宿泊医事・衛生	宿泊							宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊施設充足対策要項	宿泊料金調査	宿泊料金決定	宿泊要項	宿泊本部
	医事・衛生								医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画				救護本部 馬事衛生対策本部
⑤輸送・交通	輸送・交通							輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針			輸送・交通要項、交通対策計画	輸送本部
									輸送交通基礎調査					
⑥式典	式典							式典会場地決定	式典基本方針	式典基本計画		式典実施計画		
												会場整備等の検討		
⑦警備・消防	警備・消防								警備・消防・防災基本方針	警備・消防・防災基本計画		警備・消防・防災実施計画		警備本部
										警備・消防・防災業務指針		関係機関との協力体制の整備・調整		消防・防災本部
⑧募金	募金・協賛									募金・企業協賛基本方針、要項		募金・企業協賛の推進		
⑨全国障害者スポーツ大会					会場地市町村・競技施設の選定(正式競技)				会場地市町村・競技施設の選定(オープン競技)					
									競技施設バリアフリー調査			必要に応じて施設整備		
									基本方針	情報支援ボランティア養成事業(指導者・リーダー育成、カリキュラム・テキスト作成、研修・講座、募集・登録・養成)				
										資格審査(選手の障害区分判定)準備		審査要項作成、審査員選定・委嘱、他県視察、研修、リハ審査、本審査		
										国スポと連動して準備(県民運動、競技役員養成、競技用具整備、式典、宿泊、輸送、表彰状、参加章等制作など)				

第83回国民スポーツ大会開催・第28回全国障害者スポーツ大会

最終総会・解散  
大会報告書

## 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 マスコットキャラクター

### 1 制定目的

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を象徴し、広く県民に愛されるようなマスコットキャラクターを制定し、大会開催の機運を高める。

### 2 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター

群馬県のマスコットキャラクターである「ぐんまちゃん」を第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会のマスコットキャラクターとする。

#### 『ぐんまちゃん』



©群馬県 ぐんまちゃん

#### ぐんまちゃん概要

- 名前：ぐんまちゃん（GUNMACHAN）
- 誕生日：2月22日
- 出身地：ぐんま
- 年齢：人間だと7歳くらい
- 好きなこと：楽しいこと、人を笑顔にすること、温泉でリフレッシュ、ぐんまの食べ物
- 特技：みんなを癒す不思議な力
- お仕事：群馬県宣伝部長

※大会開催にあたっては、大会用衣装の着用や炬火を所持させる等の大会専用のデザインを作成する。（別添）また、各種競技のデザイン制作も必要に応じて検討する。

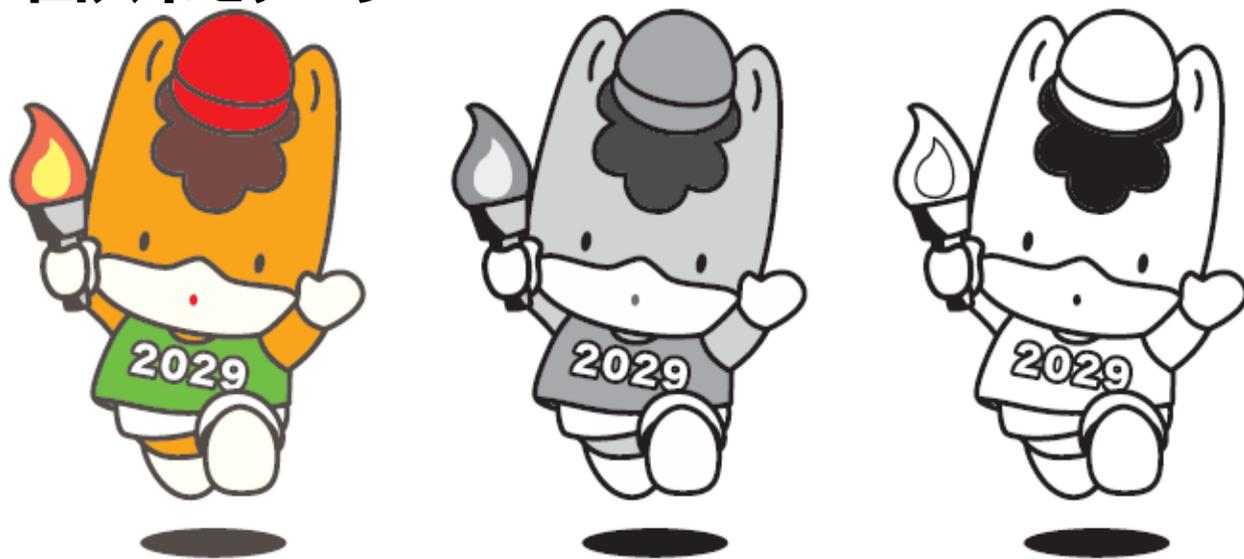
### 3 選定理由

- (1) 群馬県宣伝部長として、県広報をはじめさまざまなイベントで活躍している、県民の記憶に浸透しているキャラクターである。
- (2) 「ゆるきゃらグランプリ(R)2014」でグランプリを獲得したことにより、その全国的な知名度を広報に活かすことができるなど、広報・宣伝力に長けている。
- (3) ぐんまちゃんの知名度・人気・宣伝力を超えられるようなキャラクターの新規作成は極めて困難である。
- (4) 第70回国民体育大会冬季大会「2015 ぐんま冬国体」のマスコットキャラクターに起用された実績がある。

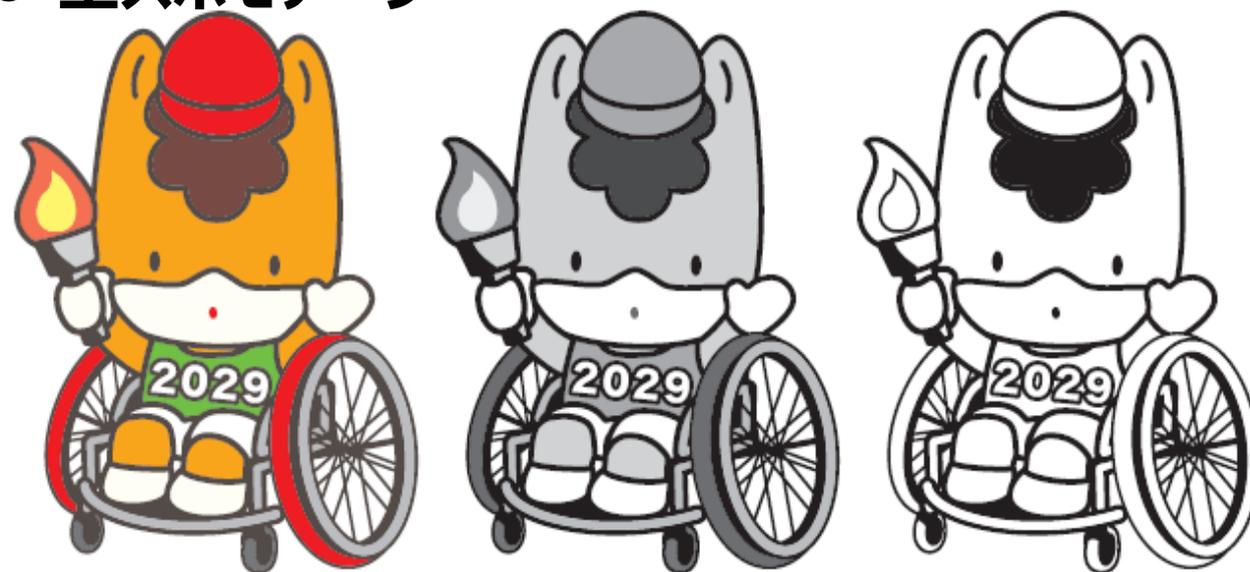
# 大会マスコットの決定

## ◎ 大会マスコットキャラクターを「ぐんまちゃん」に決定

### ● 国スポモチーフ



### ● 全スポモチーフ



- ・大会専用デザイン（上記）を作成〔キービジュアル〕
- ・決定後、JSPO（日本スポーツ協会）へ報告予定
- ・競技別デザインは、別途、作成予定
- ・その他：「ご当地キャラカーニバル」内で、マスコット就任<sup>2</sup>お披露目イベントを予定



## 第81回大会以降のグラウンド・ゴルフ競技（公開競技）の中止

### <日本グラウンド・ゴルフ協会からの要望>

2027(令和9)年第81回国民スポーツ大会本大会（宮崎県）から2031(令和13)年第85回国民スポーツ大会本大会（奈良県）において公開競技としての実施を中止したい。

### <中止の理由>

	理由	詳細
①	正式競技への見通しが無い	「正式競技の基礎的条件」について、今後満たす見込みが無い。
②	実施経費が経営を圧迫	登録会員の減少により、競技会開催の諸経費が多大な負担となっている。
③	運営面の負担	開催都道府県協会の会員減、高齢化が進んでおり、運営役員の確保などが困難となっている。
④	参加者の負担増	遠隔地での開催などにより参加者の旅費負担が大きい。

### <開催県との調整状況>

第81回大会本大会（宮崎県）から第85回大会本大会（奈良県）までの開催県に確認をした結果、すべての県から中止について内諾を得ている。

（参考）「国民スポーツ大会公開競技実施基準」（抜粋）

#### 4. 実施について

実施を希望する当該競技団体は、（中略）当該開催県と協議（実施の適否を含む）し、合意を得た上で、正式競技の開催に支障のない範囲で実施すること。